

新岡山県環境基本計画(改訂版) エコビジョン2020

計画の目的

岡山県環境基本条例の理念に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

● 期 間 / 平成20年度～平成32年度 (2008年度～2020年度)

計画の役割

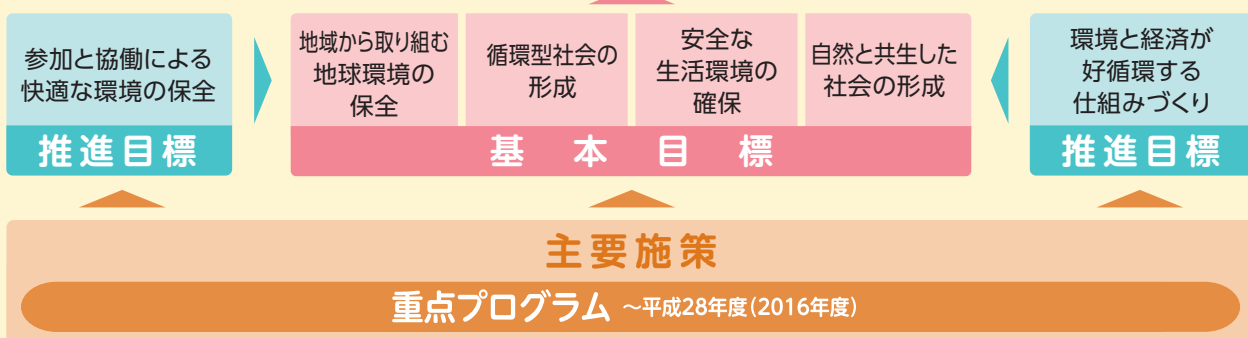
1	環境の保全に関する総合的かつ長期的な目標・施策の大綱を示します。	2	環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。
3	県民、事業者、行政など社会のすべての構成員の役割と責任を示します。	4	本県の環境行政の指針として、他の行政施策や計画をより良い環境づくりに向け誘導・調整します。

計画の構成

- 第1章 基本的事項…………… 計画の目的、策定の背景等
- 第2章 計画の目指すべき姿…………… 「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」
4つの基本目標と2つの推進目標
目指す将来のイメージ
- 第3章 主要施策…………… 各項目における現状と課題、主要施策
- 第4章 重点プログラム…………… 主要施策のうち重点的に実施すべき施策・事業
- 第5章 計画の進め方

目指すべき姿 平成32年度(2020年度)

「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」の実現を!



※基本目標:目指すべき姿の実現に向けて、総合的かつ戦略的に施策を実施するための目標
推進目標:基本目標を強力かつ効果的に推進していくための目標

計画の改訂

岡山県では、平成20年に策定した「新岡山県環境基本計画(エコビジョン2020)」に基づき、県民、事業者、行政それぞれが主体となった取組により、環境保全対策を総合的かつ計画的に推進してきましたが、平成24年度を目標年度として取り組んできた重点プログラムの期間が到来することなどから、このたび計画の改訂を行いました。

主要施策、重点プログラムの数			
〈主要施策〉		〈重点プログラム〉	
新規	9件	新規	25件
内容変更等	35件	内容変更等	54件
変更なし	23件	変更なし	35件
計	67件	計	114件

● 私たちの目指すふるさと岡山の姿とは

<地域ごとの社会のイメージ>



中国山地エリア

自然とふれあう県民の憩いの場や水源、CO₂吸収源、バイオマス供給源として重要な役割
環境ビジネス、エコツアーなど、新たな産業が誕生

吉備高原里山エリア

岡山の原風景としての棚田や集落景観、里地・里山を保全
自然環境等の地域を豊かにする活動が地域で積極的に行われる

市街地・田園エリア

エコライフ、省エネ等の定着により、ごみやCO₂排出量、大気環境、落書きなどが改善
事業者等の環境保全の取組が進み環境ビジネスへの参入も拡大

瀬戸内海エリア

瀬戸内海や児島湖の水質や藻場・干潟が改善
ボランティア等による景観や水辺環境の保全活動が行われ、環境学習や県民の憩いの場として重要な役割

<環境の側面ごとの社会のイメージ>

地域から地球環境の保全に取り組む社会

資源やエネルギーを浪費しないライフスタイルや事業活動が定着し、新エネルギーの地産拡大も進んで温室効果ガス排出量が大きく削減



安全な生活環境が保全されている社会

大気や水質、化学物質、騒音・振動等、健康や生活の平穏・快適性を損なう要因は抑制や監視され、安全で平穏な生活環境を確保



資源が効率的に活用される社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型社会から脱却し、自主的・主体的な3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組が社会に定着



自然と共生した社会

優れた自然環境や多様な野生生物の生息・生育地、森林が保全され、多くの県民が自然との日常的なふれあいを通じて、安らぎを実感



4つの基本目標

基本目標 1

地域から取り組む地球環境の保全

喫緊の課題となっている地球温暖化問題に対応するため、新エネルギーの導入促進や省エネルギー型ライフスタイルの定着、地球環境に負荷を与えない社会システムの構築、森林の保全等に取り組めます。



代表的な指標

企業や家庭のエネルギー消費量を

20%減

自家用車1台当たりのエネルギー消費量を

25%減

項目	計画策定時 平成18年度(2006年度)	現況 平成23年度(2011年度)	目標 平成32年度(2020年度)
製造品出荷額当たりのエネルギー消費量	77.4GJ/百万円 (平成16年度)	63.7GJ/百万円 (平成22年度)	61.9GJ/百万円 (20%削減)
業務その他部門の床面積当たりのエネルギー消費量	962MJ/m ² (平成16年度)	901MJ/m ² (平成22年度)	770MJ/m ² (20%削減)
1世帯当たりのエネルギー消費量	41.9GJ (平成16年度)	36.1GJ (平成22年度)	33.5GJ (20%削減)
自家用車1台当たりのエネルギー消費量	35.9GJ (平成16年度)	29.8GJ (平成22年度)	26.9GJ (25%削減)

<地球温暖化対策>

- 太陽光発電の導入促進
- 小水力発電の導入促進
- バイオマスエネルギーの利用拡大
- 新エネルギーの普及啓発等
- 建築物等の省エネルギー化の促進
- 産業・事業活動における省エネルギーと温室効果ガス排出抑制の推進
- 省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進
- 省エネ住宅・省エネ型機器等の普及拡大

- 地産地消の推進
- 低公害車の導入促進
- 公共交通機関等の利用促進
- 交通円滑化の推進
- フロン類対策の推進
- 森林の保全
- 都市の緑化推進

<酸性雨対策>

- 硫酸酸化物・窒素酸化物の排出抑制

<国際貢献>

- 環境技術協力

改訂ポイント①

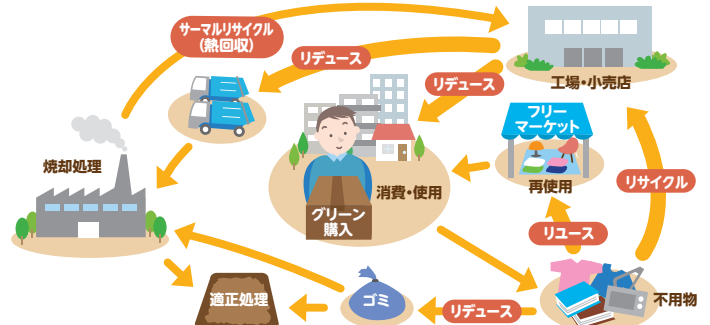
新エネルギー導入の促進

おかやま新エネルギービジョンや震災後のエネルギー等をめぐる環境変化をふまえ、**住宅用太陽光発電の導入促進**や**小水力発電の導入促進**等を追加しました。

基本目標 2

循環型社会の形成

3Rの推進に向けた「もったいない運動」の展開や一般・産業廃棄物の発生抑制、循環資源利用の促進、グリーン購入の普及拡大等に積極的に取り組みます。また、不法投棄の根絶や、廃棄物の適正処理を推進します。



3Rとは…

●リデュース (Reduce):発生抑制 ●リユース (Reuse):再使用 ●リサイクル (Recycle):再生利用

代表的な指標

一般廃棄物・産業廃棄物ともに排出抑制・資源化率を

95%に

項目	計画策定時 平成18年度(2006年度)	現況 平成23年度(2011年度)	目標 平成32年度(2020年度)
一般廃棄物の排出抑制・資源化率	90% (平成17年度)	93.1% (平成22年度)	95%
産業廃棄物の排出抑制・資源化率	93% (平成17年度)	95% (平成22年度)	95%

<3Rの推進>

- 循環型社会に向けたライフスタイルの変革
- 循環資源情報の提供
- 一般廃棄物の3Rの推進
- 産業廃棄物の発生抑制
- 循環資源の利活用推進
- 岡山エコタウンプランの推進

<グリーン購入等の推進>

- グリーン購入等の推進

<廃棄物の適正処理の推進>

- 産業廃棄物の適正処理の推進
- 一般廃棄物の適正処理の推進
- 不法投棄の根絶
- 広域的な移動に対する対応

改訂ポイント②

3Rの推進

新たに施行された法律を踏まえ、限られた資源を有効活用するため、**小型家電のリサイクルの推進**を追加しました。

と改訂のポイント

基本目標

3

安全な生活環境の確保

大気環境の保全に向けた自動車公害対策や大気汚染防止対策、河川の保全や瀬戸内海・児島湖等の水質改善対策、騒音・振動の防止、土壌・地下水汚染対策や有害物質対策、環境放射線の監視などを総合的に実施します。



代表的な指標

児島湖のCODを **6.0 mg/l**に

項目	計画策定時 平成18年度(2006年度)	現況 平成23年度(2011年度)	目標 平成32年度(2020年度)
児島湖の水質(COD)	8.0mg/l	7.8mg/l	6.0mg/l

<水環境の保全> <有害物質対策>

- 森林の保全<再掲>
- 有害化学物質による環境汚染の防止
- 河川等の保全対策の推進
- アスベスト対策の推進
- 湖沼水質保全対策の推進
- 瀬戸内海の保全と再生

代表的な指標

低公害車の保有割合を **46%**に

項目	計画策定時 平成18年度(2006年度)	現況 平成23年度(2011年度)	目標 平成32年度(2020年度)
自動車保有台数に占める低公害車の割合	—	11.4% (平成24年度)	46%

<大気環境の保全> <騒音・振動の防止>

- 自動車公害対策の実施
- 道路交通騒音・振動、航空機騒音、新幹線鉄道騒音・振動対策
- 低公害車の導入促進<再掲>
- 騒音・振動の規制
- 公共交通機関等の利用促進<再掲>

<土壌・地下水汚染対策>

- 交通円滑化の推進<再掲>
- 土壌・地下水汚染の防止
- 大気汚染防止対策の実施

<環境放射線の監視>

- 悪臭被害の防止
- 環境放射線の監視

改訂ポイント③

土壌・地下水対策の推進

土壌汚染の顕在化に伴う関連法律の改正等を踏まえ、**土壌・地下水汚染の防止**に向けた**工場・事業場対策の推進**を追加しました。

基本目標

4

自然と共生した社会の形成

豊かな自然環境の保護に努めるとともに、野生生物の保護・管理、自然とのふれあいの場の確保、水辺環境や森林・身近なみどり等の保全と創出などに努めます。



代表的な指標

希少野生動植物(条例指定)の保護に取り組む地域を **12**地域に

項目	計画策定時 平成18年度(2006年度)	現況 平成23年度(2011年度)	目標 平成32年度(2020年度)
希少野生動植物(条例指定)の保護に取り組む地域数	4地域	9地域	12地域

<豊かな自然環境の保護> <野生生物の保護>

- 自然公園等の保護
- 希少野生動植物の保護
- 自然との調和に配慮した事業活動
- 野生鳥獣の保護管理
- 自然とのふれあいの場の確保
- 移入種等の対策

<自然とのふれあいの推進>

- 自然環境学習等の推進
- 自然とのふれあいの場の確保

代表的な指標

自然公園の利用者数を **1,450**万人に

項目	計画策定時 平成18年度(2006年度)	現況 平成23年度(2011年度)	目標 平成32年度(2020年度)
自然公園利用者数	1,234万人 (平成17年度)	1,189万人	1,450万人

<水とみどりに恵まれた環境の保全とみどりの創出>

- 水辺環境の保全と創出
- 里地・里山の保全
- 森林の保全<再掲>
- 身近なみどりの創出

<自然との共生おかやま戦略の推進>

- 自然との共生おかやま戦略の推進

改訂ポイント④

自然との共生

「自然との共生おかやま戦略」を踏まえ、**自然環境学習等の推進**や**ニューツーリズムの推進**等を追加しました。

2つの推進目標と改訂のポイント

推進目標

1

参加と協働による快適な環境の保全

県民、事業者、環境NPO、ボランティア等と行政との協働による環境保全活動を促進するとともに、主体的な保全活動に向けて、様々な体験を通じた環境学習機会を提供します。また、県土岡山の優れた景観の形成を推進し、落書き等の防止に地域ぐるみで取り組むことなどにより、快適な環境の保全を図ります。

<協働による環境保全活動の促進> <景観の保全と創造>

- 環境NPO等との協働
- 県民総参加による取組の推進
- 県土岡山の景観形成の推進

<環境学習の充実>

- 実践につながる環境学習の推進
- 協働の取組等による環境学習の充実
- 学校教育における環境教育の推進
- 快適な生活環境の保全
- 落書き防止・消去活動の推進
- 光害に配慮した屋外照明設備の普及啓発



県民194万人の力を!

改訂ポイント⑤

環境学習の充実

環境保全活動等の実践につながるような環境学習の推進が求められていることを踏まえ、**実践的な環境学習の機会の提供**や**環境学習協働推進広場の活動推進**等を追加しました。

推進目標

2

環境と経済が好循環する仕組みづくり

環境保全を経済発展につなげるグリーン成長の推進を図るとともに、事業活動に伴う環境負荷低減のため、環境マネジメントシステムやCSR(企業の社会的責任)活動の普及拡大に努めます。また、環境影響評価制度を適正に運用します。

<グリーン成長の推進>

- 新エネルギーの推進
- 環境等関連分野の研究開発支援
- リサイクルビジネスの育成
- 環境と好循環した農林水産業の振興
- グリーン購入等の推進《再掲》
- 省エネ住宅・省エネ型機器等の普及拡大《再掲》

<環境に配慮した事業者の育成・拡大>

- 環境マネジメントシステムの普及拡大
- CSR(企業の社会的責任)活動の普及
- 環境保全のための費用負担意識の普及

<環境影響評価の推進>

- 環境影響評価の適正な実施



社会システムの**転換**を!

改訂ポイント⑥

グリーン成長の推進

環境保全を経済発展につなげるグリーン成長の観点を記述するとともに、新エネルギーの高度利用と、CO₂削減効果などの推進を目的として、**電気自動車の普及と技術開発**や**中小企業の新エネルギー設備導入の支援**等を追加しました。